

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社関西スーパーマーケット
【英訳名】	KANSAI SUPER MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 保
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 漣 照久
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 漣 照久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	28,403,454	28,150,763	119,951,940
経常利益又は経常損失 () (千円)	626,767	250,243	2,421,933
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	464,398	197,120	1,453,227
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	502,926	124,951	1,519,822
純資産額 (千円)	26,970,561	27,322,421	28,002,006
総資産額 (千円)	53,731,180	54,006,477	55,426,936
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	16.43	6.98	51.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	50.6	50.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第55期第1四半期連結累計期間および第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第56期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による大規模な経済政策や金融緩和に伴う円安、株高が継続し緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、長期ビジョン「2020年、店舗数100店舗・年商2,000億円」の達成に向け、「効率的経営の追求」、「地域になくはない店の実現」、「ICT（情報通信技術）強化の実現」の基本戦略を掲げ、地域密着企業として引き続き「良い商品を提供し続けることでお客様の信頼を得る」ことに注力し、その地域に“なくてはならないスーパーマーケット（地域一番店）”の実現を目指してまいりました。お客様から高い信頼をいただくため、従業員全員が「味」「鮮度」「品質」「見栄え」「容量」「価格」すべてにおいて良い商品を提供するという意識を持ち、生鮮と惣菜の強化、接客のレベルアップに注力いたしました。

店舗の新設については、平成26年4月に「高石駅前店」（大阪府高石市）を開店し、既存店強化策としては平成26年5月に「瑞光店」（大阪市東淀川区）、6月に「豊中南店」（大阪府豊中市）の売場改装を行いました。

しかしながら、電気料金の値上げ、円安による原材料価格の高騰、消費者の低価格・節約志向が続いていることに加え、4月から実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、業種・業態を越えた価格競争の激化により、経営環境は非常に厳しい状態が続きました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は281億50百万円（前年同期比0.9%減）、営業損失は4億22百万円（前年同期は営業利益2億70百万円）、経常損失は2億50百万円（前年同期は経常利益6億26百万円）、四半期純損失は1億97百万円（前年同期は四半期純利益4億64百万円）となりました。

なお、昨今の社会的な節電要請を勘案し、企業として、電力使用システム等の運用による消費電力量の抑制に取り組むとともに、従業員全員参加による職場と家庭での節電キャンペーンを、平成26年6月から9月末の4か月間4期連続で実施いたしております。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は540億6百万円となり、前連結会計年度末比14億20百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が7億89百万円増加した一方、売掛金が1億62百万円、有価証券が19億99百万円減少したことです。

なお、純資産は273億22百万円となり、前連結会計年度末比6億79百万円の減少となりました。

その主な要因は、利益剰余金が7億52百万円減少した一方、その他有価証券評価差額金が60百万円増加したことです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力 (売上高)(千円)
提出会社 高石駅前店	大阪府 高石市	小売業	新設店舗	平成26年4月	1,500,000

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,740,954	28,740,954	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,740,954	28,740,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	28,740,954	-	7,277,333	-	8,304,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 461,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,271,900	282,719	-
単元未満株式	普通株式 7,954	-	-
発行済株式総数	28,740,954	-	-
総株主の議決権	-	282,719	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)関西スーパーマーケット	兵庫県伊丹市中央 5 - 3 - 38	461,100	-	461,100	1.60
計	-	461,100	-	461,100	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,894,719	5,684,461
売掛金	1,221,881	1,059,107
有価証券	2,019,997	19,999
商品	2,473,159	2,679,500
貯蔵品	45,763	43,442
その他	2,496,000	1,882,872
流動資産合計	13,151,523	11,369,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,542,719	8,267,548
土地	18,916,207	18,855,203
その他(純額)	2,146,004	2,071,560
有形固定資産合計	28,604,931	29,194,311
無形固定資産		
投資その他の資産	220,374	223,239
投資その他の資産		
差入保証金	7,255,245	6,876,783
退職給付に係る資産	1,350,366	930,169
その他	4,844,494	5,412,589
投資その他の資産合計	13,450,106	13,219,542
固定資産合計	42,275,412	42,637,094
資産合計	55,426,936	54,006,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,574,650	6,997,839
短期借入金	900,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	2,317,500	2,305,000
未払法人税等	429,414	78,049
賞与引当金	807,230	427,472
事業整理損失引当金	50,538	22,776
その他	3,813,700	4,616,136
流動負債合計	15,893,033	15,347,273
固定負債		
長期借入金	6,650,000	6,400,000
退職給付に係る負債	690,715	783,870
資産除去債務	162,621	163,375
その他	4,028,559	3,989,537
固定負債合計	11,531,896	11,336,782
負債合計	27,424,929	26,684,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,277,333	7,277,333
資本剰余金	8,321,237	8,321,237
利益剰余金	12,274,129	11,521,325
自己株式	306,754	305,703
株主資本合計	27,565,946	26,814,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172,841	232,912
退職給付に係る調整累計額	263,218	275,315
その他の包括利益累計額合計	436,060	508,228
純資産合計	28,002,006	27,322,421
負債純資産合計	55,426,936	54,006,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	28,403,454	28,150,763
売上原価	21,655,634	21,627,094
売上総利益	6,747,819	6,523,669
営業収入	555,903	542,936
営業総利益	7,303,723	7,066,605
販売費及び一般管理費	7,032,797	7,488,687
営業利益又は営業損失()	270,925	422,082
営業外収益		
受取利息	1,440	2,685
受取配当金	17,579	19,330
持分法による投資利益	282,056	89,805
その他	77,567	90,109
営業外収益合計	378,643	201,931
営業外費用		
支払利息	19,130	24,793
その他	3,671	5,298
営業外費用合計	22,802	30,092
経常利益又は経常損失()	626,767	250,243
特別損失		
固定資産除売却損	7,540	5,541
投資有価証券売却損	-	51,851
特別損失合計	7,540	57,392
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	619,227	307,635
法人税、住民税及び事業税	55,441	59,135
法人税等調整額	99,387	169,650
法人税等合計	154,829	110,515
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	464,398	197,120
四半期純利益又は四半期純損失()	464,398	197,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	464,398	197,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,344	63,042
退職給付に係る調整額	-	12,096
持分法適用会社に対する持分相当額	2,183	2,971
その他の包括利益合計	38,528	72,168
四半期包括利益	502,926	124,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	502,926	124,951

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が427,804千円減少、退職給付に係る負債が83,757千円増加し、利益剰余金が329,445千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)および当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	335,660千円	365,179千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	226,246	8	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	226,238	8	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)および当第1四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)および当第1四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)および当第1四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	16円43銭	6円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	464,398	197,120
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	464,398	197,120
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,273	28,246

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

株式会社関西スーパーマーケット

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西スーパーマーケットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。